

12月2日(日)15時

国道372号が全線開通します

このたび、国道372号野村河高バイパスの未整備区間（加東大橋含む）が完成し、12月2日(日)に全線開通を迎えることになりました。

国道372号は、京都府亀岡市から姫路市に続く約103kmの道路で、加東市内を横断する重要な路線です。阪神

淡路大震災では、物流の動脈としても利用されました。

しかし、この道路は、都市街地では交通量に対して幅員が狭く、歩道が設置されていない区間も残っていました。また、加古川に架かる福田橋は老朽化が進み、大型車の行き違いも困難でした。

そのため、都市街地外側を迂回させ、円滑な交通と歩行者の安全を確保するために、バイパス整備を行ってきました。

平成20年度開通の山国工区、平成22年度開通の田中工区と合わせると、これで全体計画5.1kmすべての工事が完了したことになります。

車道は片側3.25mの2車線、歩道は全区間で2.3mを確保し、歩行者・自転車が安全に通行できるように設計されています。



加古川に架かる加東大橋

市内を東西に結ぶ幹線道路が完成したことで、交通渋滞緩和や事故防止などの効果だけでなく、地域間交流の活性化も期待できます。市では今後も、関係機関と連携しながら、「利便性」「快適性」「安全性」の高い、市民の誇れる道路整備を、順次進めていきます。

建設部土木課（滝野庁舎）
48・3426

滅失家屋の届出について

固定資産税は毎年1月1日現在に所有されている不動産に課税されます。

平成24年中に家屋を取り壊された場合は、平成25年度以降は課税されません。市でも把握に努めていますが、念のため、税務課までご連絡をお願いします。

連絡・問い合わせ 総務部税務課(社庁舎) ☎43-0395

サポートマークを配布します

市では、高齢者や障がい者等を介護する方が、他の方から誤解されることがあるため、介護中であることを周囲に知らせる「サポートマーク」を、無料で配布します。

配布方法 12月10日(月)から、高齢介護課、滝野・東条庁舎地域包括支援センター相談窓口で配布します。

問い合わせ 福祉部高齢介護課(ラポートやしろ) ☎43-0440

12月は「市営住宅使用料の徴収強化月間」です

市では、12月を市営住宅使用料（駐車場使用料含む）の徴収強化月間と位置づけ、未納となっている住宅使用料等の訪問徴収、滞納者および連帯保証人に対する催促、さらには法的措置を強化します。納め忘れがないか、もう一度確認いただき、納期を過ぎている場合は、直ちに納付してください。

なお、諸事情により納付が困難な場合は、分割納付の方法もありますので、必ず都市整備課に連絡してください。

建物明渡しの強制処分

10月10日、悪質滞納者2人に対して、建物明渡しの強制執行を断行しました。



強制退去のようす

問い合わせ 建設部都市整備課(滝野庁舎) ☎48-3463